



フォレスト

Kankyo Gijyutsu Center.,ltd

令和7年
12月号

◇ 水道法の水質基準の改正

2025年(令和7年)6月30日に「水質基準に関する省令の一部改正及び水道法施行規則の一部改正」(令和7年環境省令第19号及び第20号)が公布され、水質基準に有機フッ素化合物のペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)が追加されます。

また、「PFOS及びPFOA」に係る基準値として0.00005mg/Lが設定されました。

水道法の水質基準の改正は、2026年(令和8年)4月1日から施行されます。

◇ 暫定排水基準の改正

2025年(令和7年)5月26日に「水質汚濁防止法」に設定されている暫定排水基準が、下表のとおり改正されました。

暫定排水基準の改正は、2025年(令和7年)7月1日から施行されています。

表 業種ごとのほう素、ふつ素、硝酸性窒素等に係る暫定排水基準の見直し

業種	区分	許容限度（現行→改正）			延長期間
		ほう素 (mg/L)	ふつ素 (mg/L)	硝酸性窒素等 (mg/L)	
		一般排水基準 10（海域は230）	一般排水基準 8（海域は15）	一般排水基準 100	
畜産	畜産農業	豚房施設を有する		400→400	令和10年9月30日まで
		牛房施設を有する		300→100	-
工業	ほうろう鉄器製造業		40→30	12→10	令和10年9月30日まで
	金属鉱業		100→100		
	電気めっき業	日排水量50m ³ 未満	30→30	40→40	
		日排水量50m ³ 以上		15→15	
	貴金属製造・再生業			2,800→2,800	令和10年9月30日まで
	ジルコニウム化合物製造業			350→100	
	モリブデン化合物製造業			1,300→1,300	
	バナジウム化合物製造業			1,650→1,350	令和10年9月30日まで

一般排水基準へ移行

暫定排水基準の許容限度を引き下げて延長

暫定排水基準の許容限度を変更せずに延長

空欄は一般排水基準適用

長野県といえば、海なし県と思われていますが!!

実は、長野県には「諏訪の海」と呼ばれている場所があることをご存じでしょうか?

その諏訪の海の周りをぐるり一周約16km + その周辺を約5km、合計21.0975kmを走り抜けるレースがあります。そのレースとは、毎年10月に開催される諏訪湖マラソンです。

美しい湖畔道路と紅葉を眺めながら、ほぼフラットなコースを走るとても人気のあるレースです。今年、当社から総勢4名のランナーが参加しました。当日はあいにくの雨模様でしたが、全員見事完走することができました。

当社は、健康経営の取り組みの一環として、協会けんぽの「**健康づくりチャレンジ宣言**」にエントリーしています。健康づくりのために有酸素運動はとてもおススメです。

運動不足と感じている皆さん、ぜひランニングにチャレンジしてみてはいかがでしょうか?



初めてハーフマラソンにチャレンジしましたが、最後まで気持ちよく走れました。途中で歩いてしまったため、次に参加する大会では完走します！

走り切った後の達成感は、何回味わってもいいものです。家に帰ってからのビールは最高の一杯でした！

12年ぶりに諏訪湖マラソンに参加しました。あいにくの雨でしたが、気持ちよく走り切ることができました！



ワイナイナの肩タッチと、沿道からの地元の方の声援に背中を押されて、最後まで力が途切れることなく走り切れました！

編集後記

紅葉狩りに箕輪町のもみじ湖へ足をのばし、色鮮やかな紅葉を見てきました。若い頃は紅葉に何の魅力も感じず、色が変わったり、散っていく葉を見て何が楽しいんだろうと思っていたましたが、最近はすっかり感性が変わり、秋の楽しみの一つになりました。ようやく大人になったということ(笑)

☆よろしければアンケートにご協力ください⇒

<https://forms.office.com/r/peBsn3MX36>

株式会社 環境技術センター
〒399-0033 長野県松本市大字 笹賀5652-166

↓コンサルタント業務のご連絡は[こちら](#)

TEL 0263-27-1606(代表)

↓測定分析のご連絡は[こちら](#)

TEL 0263-88-6911(検査1・2課直通)調査

0263-88-6912(検査3課直通)分析

ホームページ
はコチラ！



<https://www.kgcenter.co.jp>